

パブリックコメントで寄せられた御意見とそれに対する考え方（案）について

指定難病（平成30年度実施分）の追加に係る告示改正について、平成29年11月22日から平成29年12月21日までパブリックコメントを実施したところ、御意見を2件いただいたほか、改正の内容に係る御意見の提出はございませんでした。お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する考え方（案）は次のとおりである。

No	御意見の概要	御意見に対する考え方（案）
1	1 型糖尿病を医療費助成の対象としてほしい。	<p>医療費助成の対象となる指定難病の指定に当たっては、指定難病検討委員会において、医学的見地から、個々の疾病について、指定難病の各要件を満たすかどうかの検討を行うこととしています。</p> <p>指定難病検討委員会における審議の結果、平成30年度実施分の指定難病の検討対象は、「指定難病の検討に資する情報が整理されたと研究班が判断し、研究班から情報提供のあった疾病」を対象としました。</p> <p>今回の検討の対象とならなかった疾病については、引き続き研究班等において当該疾病に係る情報の収集・整理を進めていただき、指定難病の各要件を満たすかどうか検討を行うに足る情報が得られた段階で、指定難病検討委員会で議論することとしています。</p>
2	ホモシスチン尿症が非選定となった理由を明示してほしい。	<p>ご指摘のホモシスチン尿症を含め、本委員会として指定難病の要件を満たしていないと判断することが妥当とされた疾病については、第24回指定難病検討委員会の資料2-3としてお示ししています。</p>